

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== :
午前10時00分開議

- 議長（山本 徹）おはようございます。ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== :
県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

- 議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第68号まで、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

これより、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

鍋嶋慎一郎議員。

〔7番鍋嶋慎一郎議員登壇〕

- 7番（鍋嶋慎一郎）おはようございます。本日最初の質問をさせていただきます自由民主党富山県議会議員会の鍋嶋慎一郎です。今回も質問の機会をいただきましたことに、諸先輩方をはじめ同僚議員に感謝申し上げます。また、本日までの様々な質問と重複するところもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

質問に先立ち、元日に発生いたしました能登半島地震においてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

私自身、48年の人生で初めて身の危険を感じた地震でありました。富山県は安全という何の根拠もない安心感に包まれていたものが、夢から覚めるかのごとく一瞬にして恐怖へと変わり、繰り返し起き

る余震のたびに周りを気にしながらびくびくしていたのを今でも鮮明に覚えています。自然災害の猛威になすすべのない人間の小ささをまじまじと感じさせられた正月でありました。

多くの災害復旧に携わってこられた方々、そして今このときも災害に対応されておられる皆様に敬意を表するとともに感謝申し上げ、一日も早い復旧・復興を願っております。

それでは、通告に従い、一括にて質問をさせていただきます。

まず初めに、その地震、能登半島地震を受けてということで、5問質問させていただきます。

私の住む入善町も、元日に激しい揺れに見舞われました。幸いにも人的被害はなく、建物被害も50件余りと、ほかの被災地から見れば比較的被害は少なかったかのように感じておりました。

しかし、地震から間もなく、入善沖より取水している海洋深層水の取水温が高いということが分かりました。すぐさま調査船を手配し、調べたところ、海洋深層水取水施設の取水管が地震による海底の地滑りの影響で大きく破損していることが分かりました。

富山湾の入善沖、水深およそ380メートルからくみ上げる海洋深層水は、水温が2度ほどと低温で水質もきれいなことから、入善町では近隣の工場の冷却過程に使われたり、サクラマスの養殖やカキの浄化・蓄養などに使用されておりましたが、現在取水できないということで、全て停止している状況であります。

また、2025年には、富山県ではもちろん、日本中そして世界中にも注目されている、この深層水を利用したサーモンの陸上養殖の稼働を目指すこととなっていることから、早急な復旧が必要となっているわけではありますが、町だけの力では復旧には到底程遠く感じる

ところであり、県の多大なる御支援が必要であると考えますが、横田副知事のお考えをお聞かせください。

地震が発生し、間もなく大津波警報が発令され、様々なテレビ、ラジオ、地域での防災無線などにおいて、今すぐ高台に逃げろ、海から離れろなどと避難を呼びかけたことにより、多くの方が内陸、山手のほうへと避難されました。

避難された方の中には、津波による被害の心配のない地域に住んでおられる方々も多く、そういう方が避難行動を取ったことで、山手へ向かう道路では大渋滞が発生したこと、また避難指定場所ではないところに多くの方が避難してきたなど、この地震を受け、今まで想定していなかった多くの課題が見えてきたことと思います。

自助、共助、公助などある中において、初動として大切な自助、自分自身を守るためにどのような避難行動を取るべきなのか、各地域のハザードマップなどを活用して住民全体の最適な避難行動を促すべきではないかと考えます。

また、今回の地震を受け、住民の記憶が新しいうちに実践的な訓練を行うことが効果的であると考えます。県としても今後の防災・減災対策として、各地区における防災ハザードマップを再確認し、避難場所や避難経路の周知を強化する必要があると考えますが、武隈危機管理局長の御所見をお伺いします。

災害が発生した際、必要になるものの中に、飲食物や衣類などと同じように大切なのはトイレであると言われていています。避難所の衛生面から見ても、災害発生時のトイレ対策はしっかりしていくべき課題の一つだと思っております。

先日、井上議員からも災害時におけるトイレに関する質問がなさ

れましたが、私からは、流した行き先についての課題を質問させてもらえればと思います。

富山県の下水道の普及率は86%余りと大変高くなっており、下水道が使用できる場合、水さえあればトイレを我慢する問題も衛生面での問題ありません。しかし、今回のような多くの下水管が使えない場合、幾ら水があっても流すことができず、時間がたてば仮設トイレの設置は可能ではありますが、場合によっては、発災直後から数日間トイレを使用することはできません。そういった中においても使用できるのは、浄化槽を使ったトイレではないかと考えます。

立山町において今年の11月に開館予定の防災センター及び児童館施設のアカリエでは、災害を想定し、浄化槽を利用したトイレが設置されたと聞いています。

今後の災害の備えとして、避難所となる公民館等において浄化槽を設置する必要があると考えますが、広島生活環境文化部長の御所見をお伺いします。

今回の地震により、県内の多くの田んぼで陥没やあぜの崩壊、亀裂等の被害が出ていると聞いております。また、氷見地域のパイプラインの損壊や県内の多くの農業用水路が亀裂などにより漏水している、また、春になり水を流し始めると漏水箇所が多数出てくるのではないかなどとも言われている、まだまだ全容が見えていないのが農業関係の被害でもあるかと思えます。

田んぼの時期が始まり、水稻を作付する分には、水張りをするので、田んぼやあぜの陥没、ひび割れ、崩壊が分かりやすいかと思えます。しかし、転作や畑作にしている田んぼでは、なかなか水張りをするのが少なく、被害が分かりにくくなってしまいます。数年

後に水稲をしてみると陥没があった、ひび割れがあった、水がたまらないなどと問題が出てこないとも言えません。このような把握されにくい被害も想定されることから、今回の地震の影響は中長期的に捉えていく必要があるのではないかと考えます。

田んぼの陥没やあぜの崩壊、亀裂等の被害の把握状況と、氷見地域のパイプラインを含めた農業用水路の現在分かっている被害状況はどうか、また今後の復旧見込みをどのように考えているのか、津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

石川県では、能登半島地震の被災地において発生した刑法犯罪は1月だけでも35件となり、窃盗や空き巣が多かったと聞いております。

東日本大震災の際には、自販機荒らしの窃盗や空き巣、偽ボランティアによる窃盗行為、点検商法などの悪質商法、募金や義援金詐欺など様々な犯罪が発生しました。

地震後、1月4日に石井本部長と話をした際に、警察として救助・救援活動に行くのはもちろんだが、そういった犯罪に対してもしっかり対策をしていかなければいけないとおっしゃっておられました。今回の能登半島地震に関連した犯罪の内容とその対応、対策はどうであったのか、石井警察本部長の御所見をお伺いします。

次に、富富富の生産拡大について5問質問します。

現在、氷見市などにおいて、田畑や用水路等の復旧作業が進められています。復旧の進捗によっては、富富富をはじめとした水稲の作付が難しい地域の発生も懸念されるのではないかと考えます。

先日、作付が遅れても遅れたなりの指導をしていきたいとおっしゃっておりましたが、ある程度期限はあるかと思えます。地震の

被害が大きかった地域における水稻の作付見通しはどのような状況であるのか、津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

第3期「富富富」生産・販売・PR戦略では、2028年産の栽培面積目標を1万ヘクタールとされました。

近年の異常気象でも1等米比率が高いこと、倒伏しづらい、いもち病にも強いこと、そして何よりもおいしいということから、コシヒカりに代わる富山県の米として、私自身、以前より富富富の作付を増やしていきたいと考えていただけに、この生産目標には非常に期待いたしますし、評価するところであります。ただ、面積が面積なだけに、絵に描いた餅にならぬよう、しっかりとした計画が必要かと考えます。

私の住む入善町での令和5年産富富富の作付は296ヘクタールで、県全体の富富富の作付1,632ヘクタールの約18%の面積であり、仮に単純に計算して、この18%の割合のまま1万ヘクタールを作るとなると、入善町では1,800ヘクタールの作付となり、入善町全体の耕地面積3,800ヘクタールの約半分で富富富を作付することになります。

富富富の栽培に意欲的な入善町でさえ、平成30年から作付が始まって、5年でようやく296ヘクタールまで増えたというのに、あと5年でこの約6倍にまで増やすと考えると、相当な農家さんへの意識改革と施設等の新たな整備が必要と考えます。

また、面積が増えれば、もちろん米の量も増えます。農家の人たちは基本、納める数量を決めてから、すなわち農協であったり商社であったり、販売先を決めてから耕作面積を決めます。この富富富においても、いきなり面積を増やしても販売先がなければ、米が余

ったり、売れ残った米を安く販売されたりと、本末転倒となりかねません。高い面積目標の設定は、富富富に対する本気度がひしひしと伝わってきて非常にいいことだとは思いますが、一朝一夕に達成できるものではなく、計画的な取組が重要であると考えます。

この高い目標の達成に向けて、県としてどのようなロードマップを描いているのか、具体的な販売先の確保策も含めて津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

富富富の栽培面積を増やしていくに当たり、以前からお願いしておりますが、何よりも栽培方法の縛りを緩和し、コシヒカリ同等にしていく必要があると考えます。

省力化の一つに挙げられている直播に関して、先日の答弁でも、乾田直播だけではなく、水を張った田んぼでも直播ができるようにしていくとおっしゃっておられましたが、これができるのであれば取り組みたいという生産者が多いことから、早急に取り組んでほしい一つであります。

このような直播や密苗栽培技術等のさらなる省力・低コスト化な栽培方法の導入見込みと、収量の安定化に向けた今後の技術的な取組について、津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

今、米業界で全国的に有名になってきた山形県で開発されたお米「つや姫」は、出穂期、成熟期ともにコシヒカリ並みで、晩生に属し、稈長はコシヒカリより短く、耐倒伏性があります。また、昨年のような高温でも1等米比率が高く、いもち病にも強い、食味も言うことなしと、まるで富富富かと思うぐらいであります。

このつや姫は現在、山形県だけではなく、宮城県や島根県、大分県、長崎県の5県で奨励品種として採用されています。このように、

山形県産のブランド米「つや姫」のブランド戦略の一つでは、全国へ種苗を供給し、県外での生産量を増やし、認知度を向上させています。

富山県は全国でも有数の種もみの産地であります。富富富の生産・消費拡大に向けて、種子の生産力も上げながら、このつや姫のように全国に種苗を供給し、全国で富山県の米、富富富を生産してもらう取組を進めてはどうかと考えますが、津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

前回の予算特別委員会でもお聞きしましたが、この富富富と、県が掲げる「『寿司』と言えば、富山」のブランディングの一体的な取組を進めてはどうかと考えます。

先日のブランディング対策特別委員会でも、天然の生けすと言われる富山湾で取れるおいしい魚、新鮮なネタの話が多かったかと思えます。すしにはネタはもちろん大事であります。ネタだけでは刺身であります。すしのうまさはシャリが6割と言われるぐらいシャリは大切な存在であり、シャリがあってこそそのすしではないでしょうか。

この富富富は、さっぱりした味わいの中にも米の香りと甘みがあり、心地よいもちもち感で、口の中でほどけていく感じがすしのシャリにも非常に合っていると聞いております。富山湾で取れたきときのネタと富富富のシャリで、消費拡大だけではなく、100%「『寿司』と言えば、富山」としてのブランド化に向けた相乗効果も期待できるのではないかと考えます。

富富富の消費拡大に向けて、県が掲げる「『寿司』と言えば、富山」のブランディングと一体的な取組を進めてはと考えますが、新

田知事の御所見をお伺いします。

次に、台湾観光やその関係について3問お伺いします。

本年1月31日に富山—台湾間の臨時便が再開した際、より多くの県民が台湾へ観光に訪れるようアウトバウンド需要につながる取組と、台湾より本県へより多くの人に訪れてもらうインバウンドの集客に向けたチャイナエアライン台湾支店1階の幾つもある柱への富山県の広告や、台湾で最もにぎわっている繁華街にある地下鉄の中山駅構内で多くの人たちが行き交う壁一面の巨大広告などの取組を視察、そして本県と台湾の交流発展につながるよう、県庁の方々と同僚議員とともに視察に行ってきました。

今日のこのネクタイは、私の尊敬する国会議員のトレードマークである黄色のネクタイということでもありますが、今回のこの視察が富山県と台湾の関係発展につながる訪台になればと願い、黄色といえばマンゴーやパイナップルケーキ、マンゴーやパイナップルケーキといえば台湾と思い出せるようにと、向こうで購入してきたものであります。どうでしょうか。（「似合っとるぞ」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

台湾は富山空港より僅か三、四時間で、しかも非常に親日ということ、日本語表記も多く、日本語を話せる方も多いなど、国内旅行のように気軽に海外旅行を楽しめる魅力を身をもって体験してきました。

令和6年度当初予算案に計上している台北便アウトバウンド利用促進事業について本事業の狙いと、富山—台湾便の定期便運航再開に向けてどのような効果を見込んでいるのか、田中交通政策局長の御所見をお伺いします。

今回台湾に行った際、県庁からサイクリング関係の視察ということでもあり、行かれておりましたが、昨年3月に台湾側から提案された富山湾岸サイクリングコースと台湾の主要サイクリングコースとの間での友好協定締結に向けた準備状況と台湾との交流について、今後どのような取組を進めるのか、併せて竹内地方創生局長の御所見をお伺いします。

今回の訪台で大規模な店舗を展開している現地の商社を訪れ、輸出について現在の状況やこれからの展望など話を聞いてきました。その商社では現在、富山県産の農林水産物の取扱いはありませんでしたが、非常に興味があり、取り扱ってみたいとのことでした。また、親日家が多いことから、今回の震災の復興を手助けしたいという気持ちもあるということで、北陸の商品はないのかと探しに来る方もいると聞いております。

農林水産物の輸出促進に向けて、様々な国に細かく輸出し120億円を目指すのもいいですが、数か国にターゲットを絞り、様々な売り込みをし、輸出額を増やして行ってはと考えます。

台湾に進出する県内企業などのネットワークを生かし、プロモーションを強化してはどうかと考えますが、今後の輸出拡大に向けた取組と併せて新田知事の御所見をお伺いし、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）鍋嶋慎一郎議員の御質問にお答えをします。

まず、富富富の消費拡大についての御質問にお答えします。

富富富については、令和10年度に1万ヘクタールとする目標達成に向けて、生産と消費の両面から取り組むことが大切であり、特に消費拡大については、富山米全体で県外流通が約7割あることから、様々な流通販売ルートを活用して新たな需要開拓に努めるとともに、家庭用と中食、外食用といった消費や販売の形態に応じた対策を進めていく必要があると考えています。

御提案の「『寿司』と言えば、富山」との一体的な取組について、富富富は、すし店からは粒立ちがよい、県内の卸売業者からは冷めてもおいしいという特性はすしに合うのではという評価をいただいております。『寿司』と言えば、富山の展開に当たって、全国的にも評価の高い新鮮な富山湾の魚介類に加えて、富富富を使用することで富富富のPRにつながり、消費拡大も期待できるのではと考えています。

現状ですが、一部ではありますけれども、すし店や押しずしにおいても富富富が使用されているほか、県が毎年実施している飲食店フェアにおいても富富富を使用したすしを提供しております。ちょうど昨日お客様とすしランチをしたんですが、その店の方も、今はコシヒカリとてんたかくをハーフ・ハーフで使っているけれども、一方で、富富富でも今試行錯誤を続けているということで、近い将来には変えたいというようなお話もありました。

皆さんそういう意味で興味を持っていただいている、関心が高まっているというふうに思っております。引き続き、すし店さんなどの実需者に富富富の使用を働きかけるとともに、家庭向けには「とやま県民家庭の日」に併せたすしに関するキャンペーンと連動した消費者参加型の料理コンテストを実施することで相乗効果を発揮し

ていきまして、中食、外食用と家庭用のバランスの取れた需要拡大を一層進めていきたいと考えています。

次に、台湾への輸出拡大についての御質問にお答えします。

台湾は、本県の令和4年度の農林水産物の輸出額が2.1億円ということで、国・地域別では第5位です。米菓、日本酒、干し柿、ホタルイカなどの海産物などが輸出されています。また、経済発展が著しく、親日的で、福島のアルプス処理水の海洋放出の影響もないことから、今後の輸出拡大を積極的に推進していきたいと考えています。

県では台湾への輸出拡大に向けて、とやま輸出コミュニティを通じて、県内事業者のノウハウを事業者間で共有しているほか、台湾に事務所を持つ地域商社が県産品をまとめて輸出する取組を進めていまして、これまでにそうめんや日本酒など7社、16品目が輸出されるなど、着実に輸出が拡大しています。

私自身も先月の21日から23日にかけて台湾を訪問し、台湾進出県内企業との意見交換の中で、食品の流通状況、あるいは日本酒への関心、あるいは和牛の取扱いなどについて御教示をいただき、改めて輸出拡大の可能性に期待を持ってまいりました。

そこで、台湾最大の国際食品見本市「FOOD TAIPEI 2024」に、今年度に続いて来年度も出展できるよう、パビリオンを運営するグループ企業の会長さんにもお会いをし、直接要望をし、快諾を得たところです。

新年度はこれまで以上に台湾へのプロモーションを強化することとして、「FOOD TAIPEI 2024」では、富富富やアイスクリームなどの新たな品目も出展できるよう、現在調整を進めていま

す。

引き続き、JETROや地域商社とも連携の上、輸出に関心のある、輸出の希望がある企業さんを支援しながら、県産の農林水産物の台湾への輸出拡大に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）私からは、入善町の海洋深層水取水施設の復旧支援についての御質問にお答えいたします。

今回の地震により2つの取水施設が被災し、深層水が取水できなくなっている状況は、町のほうからお聞きしております。

水産庁の補助を受けて整備した既存施設では、サクラマスの養殖、漁獲物やカキなどの一時蓄養などに使用され、そしてもう一方は町が誘致し、今後増設予定のパック御飯工場や建設予定のサーモン陸上養殖施設に供給するために、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して整備中でありました。

町の調査によれば、取水管は海底地滑りにより、それぞれ水深100メートル地点、220メートル付近で破断しており、復旧には別の場所に2本の取水管を布設し直す必要があると聞いています。

これを受けまして、県としても1月24日に新田知事が農林水産大臣などに復旧への財政支援を直接要望するとともに、私も国の関係機関に支援を働きかけてきております。

事務的には、既存施設の復旧に向けて水産庁の災害復旧事業が活用できるように現在調整を進めており、そしてもう一方の施設につきましても、取水管を新たに整備するに当たって、デジタル田園都

市国家構想交付金の活用の相談について、国と町との間に入り対応しているところでございます。

ロシア沿岸の厳冬期に冷却され、富山湾の深海に流れ込んだ低温かつ清浄な海洋深層水は、富山県の農林水産業、食、そして企業誘致のための貴重な資源でございます。今後、町において調査や設計などの結果を基に復旧方針を検討されますので、県としてもそれを踏まえて、引き続き国などの関係機関と協議してまいります。その中で、県としてさらにどのような支援ができるのか、検討してまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、津波に対する避難行動についての御質問にお答えいたします。

元日の津波警報の発令時には、津波被害が想定されない地域を含め、県内沿岸部の広い範囲で多くの住民の皆さんが避難されたため道路渋滞が発生するなど、津波に対する避難行動が大きな課題として明らかになりました。

県では、新年度、人流データを活用し、津波警報の直後にどのくらいの方が避難したか、また避難行動は適切であったかなどにつきまして分析、検証することとしており、その検証結果については今後の津波対策に役立てていきたいと考えております。

また、津波発生時における最適な避難行動のためには、議員御指摘のとおり、住民の皆さんに津波ハザードマップを再確認いただき、自らの避難場所や避難経路をよく御理解いただくことが重要でござ

います。

県としては、住民の皆さんの記憶が新しいうちに、沿岸市町や県防災士会等とも連携して、住民の皆さんへの津波ハザードマップの周知を強化するとともに、地区ごとに、どんなときにどんな避難行動を取るのか、あらかじめ定めておく地区防災計画の策定や避難訓練の実施を促進するなど、津波対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹） 廣島生活環境文化部長。

〔廣島伸一生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一） 避難所への浄化槽の設置についてお答えをいたします。

災害時の避難所となります公民館などにおけるトイレの確保は、避難者の方々や被災地域の生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で重要な課題となります。

今回、地震の影響によりまして、公共下水道につながる水洗トイレが使用できないといった問題が生じ、仮設トイレまたは簡易トイレで対応した避難所がございました。

議員御指摘の浄化槽は、一般的には本体構造が丈夫であり、下水道のような長い管路が不要で、被災しても短期間で復旧が可能であるなど、地震などの災害時には有用なものとされております。

また、災害時における浄化槽の有用性を示す一つの例ということで御紹介になりますが、建築基準法の規定で下水道処理区域では汚水を浄化槽で処理できないという規定になっておりますが、業界団体の要望も踏まえまして、平成28年度に本県から国に対しまして、災害時に備えた規制緩和を提案いたしました。この結果、災害等非

常時の運用として、下水道処理区域での浄化槽の設置が可能との見解が示され、この運用解釈の変更につきましては、県から市町村のほうに周知したという経緯がございます。

避難所のトイレに関しましては、まずは避難所の指定や運営を行われる市町村において適切に対応されることが原則になります。今回の能登半島地震に際しまして、市町村のほうから県のほうに対しまして、避難所のし尿処理の収集・処理などの課題についての報告もいただいているところでございます。

県としましては、今後、市町村、また業界団体の皆さんと今回の地震対応について振り返り、課題の検証などを行う機会を設けたいと考えております。そうした機会を捉えまして、避難所での浄化槽の活用など、必要な対応について市町村の方々等と検討をしてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、5つの質問にお答えいたします。

まず、被害の把握状況と今後の復旧見込みについての御質問にお答えいたします。

県内の農地や農業用水路など農業用施設の被害につきましては、2月26日時点で、田んぼの噴砂等を含めた農地で300か所、氷見地域のパイプラインを含めた農業用水路で1,362か所、その他施設を合わせて県全体で2,151か所が報告されております。

能登半島地震につきましては、1月11日に激甚災害として指定さ

れ、国の補助率がかさ上げされておりますが、国におきましては、今後、春の通水や営農活動の開始により新たな被害が判明した場合にも、この激甚災害での対応ができますよう、通常は発災から3週間以内に提出することになっている確定報告の時期を弾力的に取り扱うということとされており、現時点で被害が確認されていない地域や農業者にも配慮されているところです。

国の災害査定は6月以降と想定しており、復旧には相応の日数を要すると見込んでいることから、現在県では、春の作付に間に合うよう、事業主体であります市町村に対して、仮復旧工事のほか、査定前着工制度を活用した応急本工事の実施など、状況に応じた適切な技術的助言等を行っております。

一方で、議員御指摘のとおり、中山間地域や転作等により被害が把握されにくい地域もございますが、この場合でも、国の支援を得るにはその前提として被災箇所としての確定報告が必須となりますので、遺漏なく報告できますよう、引き続き関係団体と連携し、正確な被害状況の把握に努めてまいります。

次に、被災地域での富富富の生産見通しについての御質問にお答えいたします。

令和6年産の富富富につきましては、798経営体から2,496ヘクタールの申請があり、先般生産者登録を行ったところです。このうち能登半島地震による被害が大きい氷見市では、水稻の作付面積の約7%に当たる116ヘクタールの作付が予定されております。

現在、関係機関・団体等が連携し、ため池や用水路等の復旧に努めているところであり、特に被害の大きかった氷見市のパイプラインにつきましては、充水による不可視箇所における破損箇所の特定

と補修を進めております。

今後、幹線用水路等の復旧が完了した地区から、順次各圃場までの通水状況や圃場に水を張ることができるのかなどの確認が進められることから、こうした状況を丁寧に把握しながら、富富富を含めた水稲作が可能な面積を把握していくこととなります。

春からの田植に向けて、被災された農業者が意欲を持って取り組むことができますよう、引き続き市町村、土地改良区、JAなどの関係団体と連携し、復旧状況や今後の見通しをお示ししながら、畦畔等の簡易な補修のほか、通水時期や用水量に応じた栽培技術など、必要な指導支援に努めてまいります。

続きまして、富富富の目標達成に向けた取組についての御質問にお答えします。

富富富につきましては、令和6年産の生産者数が5年産に比べ30%増加するなど、生産者に富富富の優位性の理解が進むとともに、中食、外食需要も高まり、学校給食等を通じた県民への浸透も進んできております。

御質問のロードマップ、目標達成に向けた道筋につきましては、生産と販売の両面から進める必要がございますが、地域の事情も異なることから、県一律ではなく、可能な地域から拡大を進めることとしております。議員お膝元の入善地域においても、引き続きトップランナーとして県全体の生産拡大を牽引いただければ誠にうれしく思っております。

県としても、地域協議会活動、新規生産者も含めたきめ細かな栽培指導、省力化や低コスト化に向けた栽培実証、乾燥調製施設の整備など、しっかりと関わりながら、各地域の実情に応じて拡大を進

め、戦略推進会議で県全体の進行管理を行ってまいります。

また、販売面では、食べてもらう、知ってもらうことを中心に、中食・外食事業者や消費者にアプローチをいたします。まず、おにぎりや弁当を販売しているコンビニや小売店舗に対しては、イベントやフェア等の対面による試食販売等のPRをJA等と連携して働きかけ、販売先を増やしていきます。それに併せて、若い世代を中心とした消費者の購買、行動につなげるため、SNS等での料理動画等の発信や消費者参加型のレシピコンテストなどを実施し、県内、全国での富富富ファンの輪が広がることを目指しております。

これらの取組を総合的に進めていく中で、進捗をしっかりと確認しながら、必要に応じて追加の対策を講じるなど、関係団体と連携し、戦略の目標達成に努めてまいります。

続きまして、富富富の栽培技術についての御質問にお答えいたします。

富富富の生産拡大に向けては、多くの生産者の方から、コシヒカリなどで実践されている圃場に直接種をまく直播栽培を望む声を聞いております。富富富はコシヒカリに比べ出芽が遅く、苗立ちがそろふまでに日数を要する等の課題がございますが、生産者の要望に応えるため、現地試験などで技術確立を図り、普及に努めてまいります。

具体的には、直播栽培のうち、乾田でのV溝直播につきましては、令和2年度に現地で行った試験栽培の結果に基づき、令和3年度から地域協議会の指導の下、現地で栽培が進められており、農家からコシヒカリと同等以上の収量があるとの声もあり、年々面積が増加しております。

また湛水——水を張った状態での直播栽培につきましては、令和5年度に入善町で試験栽培を行ったところ、玄米のたんぱく含有率など食味・品質はおおむね良好だったものの、穂数やもみ数が不足するなど、収量や苗立ちに課題が見られたところです。このため、令和6年度も引き続き、現地試験と併せて栽培指導を行ってまいります。

また、同じく生産者から要望の多い富富富全体の収量の安定化に向けましては、従来からの栽培技術に加え、来年度新たに地域協議会においての現地実証を通じて、土壌条件や地理的条件など地域の特性に応じた技術対策を行うこととしております。

加えまして、令和6年産につきましては、初めて富富富を作付する生産者も多いことから、圃場巡回により生育状況を的確に把握、確認するなど、JAや地域協議会などとも連携し、きめ細かな栽培指導に努めてまいります。

私からは最後になりますが、富富富の生産・消費拡大に向けた県外での生産についての御質問にお答えをいたします。

議員から、県外での富富富の生産という御提案がございました。これにつきましては、生産量が増え全国的に出回ることで品種の認知度の向上が期待できるメリットがある一方で、富富富の名称が品種名として選定されました理由の一つが、良質米の産地である富山県をイメージできることであったことから、県外での生産は、現行の富山の富富富というイメージを基にした販売戦略への影響も懸念されるところでございます。

例えば、富富富を海外へ出品した際には、現地の輸入業者から、コシヒカリであれば、それが富山県産なのか判然とせず差別化しに

くいが、富富富であれば富山県産であることがインプットされやすく、また大変縁起のよい名称であることから、海外、特に中華圏へ輸出するには大変有効との声も聞いております。

また、富富富につきましては、現状としては、必要となる種子の生産量に限度があることから、1万ヘクタールの生産目標達成のためにも、当面は県内での生産が優先されるべきものと考えております。

今後、他県から生産希望が出てきた場合には、戦略に基づく生産拡大の進捗状況も踏まえつつ、生産者や米卸業者、全農とやま、県種子協会などの関係団体の意見を参考に対応を検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）石井警察本部長。

〔石井敬千警察本部長登壇〕

○警察本部長（石井敬千）私からは、能登半島地震に関連した犯罪に関する御質問にお答えいたします。

被災地における犯罪情勢につきましては、震災に便乗した犯罪として、2月末までに未遂1件を含めた窃盗被害3件を確認しております。具体的には、氷見市内において、被災により家人が避難中、不在の自宅に侵入された被害や、空き家から物品が盗まれた被害などがございます。

また、国の要請を受けて来たなどと語りブルーシートを販売しようとした事案や、強引に屋根に上がり、無料で屋根瓦の修理をするという業者が訪れた事案など、2月末までに県全体で17件の悪質商法に関する相談を受理しております。この中には、氷見市内において、独り暮らしの高齢者の方から屋根瓦の修理契約をしてしまった

との相談を受理し、悪質商法が疑われたことから、クーリングオフを助言して契約を解除してもらったものもございます。

発災後には、氷見市内の避難所に移動交番車を配置するとともに、機動警ら隊、交通機動隊などを統合運用することにより、パトカーなどを県西部に重点配置するなど警戒活動を強化いたしました。また、震災に便乗した犯罪や悪質商法などの被害を防ぐため、様々な広報媒体を活用し、注意喚起を図っております。

被災地を狙った犯罪を抑止するため、復興支援見守りカメラ事業に基づき、氷見市姿地区、宇波地区、阿尾地区などに計6台、高岡市伏木地区に4台、合計10台の防犯カメラを設置したところです。

県警察では、引き続き石川県での犯罪発生状況にも留意しながら、県、自治体、関係機関と連携し、震災に便乗した義援金・寄附金の募集、補助金や地震保険などの請求のサポートを語る詐欺、悪質商法、また副業あっせん名目の特殊詐欺も県内で目立ってきておりますので、こういった犯罪悪質商法に、被災されて生活やなりわいで大変な思いをされている方が被害に遭わないように、被災者に寄り添いながら犯罪を抑止して、安全・安心を確保する活動を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、台北便アウトバウンド利用促進事業についての御質問にお答えします。

富山—台北便については、富山からの搭乗者数が台北からの搭乗者数に比べ少ないことから、アウトバウンドの需要喚起は重要であ

ると考えております。このため、新年度当初予算案の台北便アウトバウンド利用促進事業では、台湾観光庁、台湾観光協会や航空会社と共に、県内旅行会社向けに台湾の最新の観光情報や誘客のための施策などについて情報提供を行い、旅行商品の造成につながるアウトバウンドセミナーを開催いたします。

また、1月末から運航しております臨時便において、旅行商品造成に対する支援を行い、富山から台湾へ向かう旅客の確保につながっていることから、引き続き旅行商品の造成に支援を行い、利用を促すことを狙いとしております。

さらに、パスポート取得促進事業を、パスポート取得費の助成要件を緩和した上で実施することとしており、台湾へのアウトバウンドセミナー開催時や旅行商品販売時においてもPRを行うことにより、定期便の再開を見据えたアウトバウンドの底上げにつながるものと考えております。

富山—台北便の定期便運航再開に向けては、アウトバウンドの利用促進に継続して取り組むことが重要と考えており、富山空港国際路線利用促進協議会などとも連携を図り、取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私からは、台湾との交流に係る御質問にお答えをいたします。

本県と台湾との交流につきましては、能登半島地震後も多くの台湾観光客の方々に県内観光地を訪れていただいているほか、県内市町村では、台湾の行政区との間で友好交流協定を締結、また多くの県内企業が進出するなど、幅広い分野で交流してきております。

県ではこれまで、台湾からのインバウンド需要の拡大に向けまして、観光公式サイト及びSNSにおいて、地震の影響も含め、正確な情報発信に努めるとともに、御質問の中で御紹介いただきましたけれども、台北市内の柱広告や現地向けウェブ広告を展開しております。

また、これに加えて、今月には台北で開催されます国際的な自転車展示会への出展、新年度は現地商談会の開催、そして現地旅行博への出展も予定しているところでございます。

また、台湾とのサイクリングを通じた相互交流を深めることにより、さらなる誘客を図るため、富山湾岸サイクリングコースと台湾の主要サイクリングコースとの友好協定締結に向けた準備を進めております。

現在は、台湾のサイクリングコースのうち、どのコースと協定を締結するか、協定締結の主体をどこにするかなどにつきまして、富山県サイクルツーリズムアドバイザー——こちらのアドバイザーは大東文化大学の野嶋剛先生等が組織されます研究会に委嘱してお願いしておりますけれども、こちらのアドバイザーや県内のサイクリング関係者とも相談しつつ、台湾観光協会東京事務所を通じまして台湾側と調整しているところでございます。

台湾は本県にとって重要なパートナーであり、サイクリングを含めた様々な分野で交流を深化していくことを通じまして、誘客の促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）鍋嶋慎一郎議員。

〔7番鍋嶋慎一郎議員登壇〕

○7番（鍋嶋慎一郎）入善町の海洋深層水取水施設の復旧に関して再質問させていただければというふうに思います。

今ほどは横田知事より、復旧支援に際して、国など様々な機関に要望しているということで、非常に助かっているところであります。また感謝するところであります。

この約3キロにわたる管を引き直すには、何十億というお金がかかります。とても町だけでできることではありません。

また、先ほども言いましたけれども、この深層水を使った新たな事業、陸上サーモン養殖が2025年から稼働し始める予定で、それに向けた工事がもうじき始まるところであります。

現在日本で食されているサーモンのほとんどが大西洋サケと言われるアトランティックサーモンで、主にノルウェーやチリから輸入されています。また、一番人気のすしといえ、サーモンとも呼ばれております。今までのノルウェー産やチリ産のサーモンであったものが全国的に富山県産サーモンが出回るとなれば、「『寿司』といえば、富山」の一翼も担える事業になるのではないかというふうに思っております。

そういった観点からも、ぜひとも国と一緒にこの深層水施設の早急な復旧に力を貸していただきたく、再度のお願いであります。もう一度横田副知事の思いを聞かせていただければと思います。

○議長（山本 徹）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）再質問をいただきました。鍋嶋議員の大変熱い思いを聞かせていただきました。

御指摘のとおり、アトランティックサーモンの養殖ということですけれども、まさにすしとしてブランディングをしていこうとする富山にとって大変重要なこととございますし、海洋深層水の今後の活用の可能性というものも大変高いというふうに考えております。そういった意味で、県としても大変重要な施設であるという認識をしております。

今も国との間に立って、いろんな細かい調整もありますので、町の職員の方々といろんな話をしながら進めているところでございますが、御指摘のとおり、時間もあまりないということで、せっかくの工場誘致をしっかりと有効に産業として根づいていっていただくためには、やはり私たちとしても最大限の支援をしていきたいというふうに考えております。

またいろんな細かい調整なり整理が必要なことがあるかと思えますけれども、ぜひ関係の皆様にも協力をしていただいで進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（山本 徹）以上で鍋嶋慎一郎議員の質問は終了しました。